

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○審議

会長 それでは次第に沿って審議を進めていきます。まずは事務局より議題1につきまして説明をお願いします。

事務局 議題1 インターネット上での差別事象について以下のとおり報告
インターネット上のウェブサイトにおいて、本市に関する差別事象が昨年9月外部からの情報提供により発覚した。対応としては、法務局に対して削除要請を行うとともに、本市人権行政推進本部会議や本市市議会へ報告した。

石垣 このような差別事象によって、部落差別について初めて知る人も出てくる可能性があります、当事者の不安を煽ることにつながります。そういった中で更なる啓発活動をしていかなければならないと思いました。

朴委員 一番大事なことは、差別を知ったときに自分がどう考えるのかということだと思います。残念ながら、インターネットの悪用に対して私達の対応が追いついていないところがあり、国の法律での対応がなかなか進まない中で、行政にできることも限られてきます。そうすると、そういう情報に出会ったときに自分がどう考えるのかということの学びの場がすごく大事だと思います。とりわけ今の若い人たちは部落差別の存在を学ぶ機会が本当に少なくなってきています。

部落出身の人たちがこのような差別事象を見た瞬間に、不安や恐怖を抱くような状況をどれだけ想像できるかということです。部落差別に直面した時に、人権問題をきちんと理解し、こういったことが非常に悪質な差別なのだと理解できるように、学ぶ機会を増やしていただくようお願いします。

事務局 昨年度の市の人権啓発事業「ひゅーまんメッセ」で、「破戒」という部落差別をテーマにした映画を上映したところ、例年よりも多くの方に参加していただきました。有名なタレントが出演したからなのか、劇場公開から日が浅かったからなのか、様々な要因が考えられますが、部落問題そのものへの関心が大きかったのかもしれない。今後も効果的な啓発について、引き続き検討してまいります。

北村 学校現場で子どもたちから差別動画について質問された時には、教職員の役割が非常に大きいです。まず子どもたちには、部落問題学習をしっかりとしていく必要があります。そのためには教職員が知識や理解を高める必要があるということで、来年度から藤井寺市内の幼稚園小中学校全ての教職員対象の部落問題学習を2年間か

けて行います。子ども達に対してしっかり話ができるように、人間力を高めていきたいと考えています。

会長 2016年の部落差別解消推進法には、日本社会には依然として部落差別があると明文化されており、国は、差別解消のため教育と実態調査を行うものとする述べています。その中で、教育およびその実態調査をするに当たっては、どこが部落かあるいは誰が部落出身者なのかということ特定できないようにしないと差別に繋がるので、特定しない形で実施するようという付帯決議がなされています。そこで学校現場や公共機関において部落問題学習を実施しづらい状況になっていると理解できますが、部落差別は土地に対する忌避意識が関連しているということ学習していく必要があると思います。それにはやはり当事者の方からお話を聞くことで、差別の現実から学ぶということが必要だと思います。2002年に同和対策事業関連法が終結して以降、部落人権学習の機会が減ってきたことが影響していると思います。無くなってしまったものを再び行うことは非常に難しいのですが、今のこういう情勢を踏まえると、改めて部落問題学習に取り組む必要があると思います。

石垣 教師の人権感覚が研ぎ澄まされないと、それを自分で受け止めて返すことができません。教職員の人権感覚は大切なことだと思いますし、行政も予算をかけて、子どもにしっかりと説明できるような教師を育てないといけません。

会長 今回のような件は、これまでモニタリングされていた事象と違う、新しい事象として、集計表に反映されているとわかりやすいと思います。

事務局 違いが分かりやすい表になるよう検討します。

会長 他にご意見がないようでしたら、議題2について事務局より説明をお願いします。

事務局 議題2 令和4年度及び5年度人権施策に関する報告 に基づき説明

①人権教育 ②人権啓発 について説明

朴委員 今年度の男女共同参画フォーラムについて、子育て世代があまり来られなかったと報告がありましたが、一時保育は実施していたのでしょうか。

事務局 一時保育を用意しましたが、申込者はいませんでした。若い世代の方にも来ていただきたかったので、日曜日の午後に設定しましたが、休日でもお忙しいのか、やはり難しかったかと思います。今回、子育て世代の親世代という方が多かったので、内容をご自分の子どもに伝えていただけたらという期待をしています。

桑野委員 子育て世代もそうですが、体に障害があったり、なかなか自由に出て行けなかったりする人が多い中で、オンラインを活用しても良かったのではないかと思います。以前ある会議でなかなか出席率が上がらなかったのも、コロナ禍でオンライン会議が当たり前になったことから、オンラインを取り入れたところ、当初は抵抗もありましたが結果的に出席率が上がりました。本当に届けたい人に届く方法として、工夫の余地があると思いました。

朴委員 期間を定めて録画配信をしてみるのも良いかと思います。それと事後の参加者の感想なども発信して啓発に活かすことができれば良いと思います。

事務局 講演に一定期間の配信を加えると費用面の問題も出てきますが、引き続き方法を検討してまいります。

桑野委員 職員人権研修で部落問題がこの2年間でテーマにあがっていないことが少し気になりました。「破戒」の映画を見るだけに留まったのでしょうか。

事務局 「破戒」は職員研修という位置付けをしておりませんでした。令和5年度職員研修では、あらゆる差別のもととも言えるアンコンシャスバイアスとマイクロアグレッションというテーマについて、全職員を対象にして研修を実施しました。部落問題研修についても必要性を感じていますので、今後研修担当と協議してまいります。

風呂谷委員 採用何年目といった節目での研修などは実施していますか。羽曳野市では採用5年目の職員にフィールドワークを実施されておられます。そういう企画もしていただけたらと思います。

事務局 過去に何度か職員研修としてフィールドワークを実施しましたが、コロナ禍でできていないところもあり、今後検討すべき課題と認識しております。

③相談体制 ④情報の収集・提供 について説明

石田委員 相談体制について、対応は相談だけでしょうか、それとも案件によってはケース会議や助言などもしながら対応しているのでしょうか。

事務局 必要に応じてケース会議や助言、窓口への寄り添いや他課との連携をしております。

石田委員 非常に大変だと思いますが、やはりそういったことで相談者は心強くなると思います。ただやはり、相談開設日を増やしたりしながら対応していただく方が、相談される方が安心できると思います。

事務局 女性相談窓口は予約制ですが、開設日が週5日のうち2日ですので、開設日でない日に急に相談に来られた場合は、協働人権課の職員が対応しています。やはり、いつでも相談をしていただける体制をとる必要性は感じておりました、例えば相談が重なったり相談員が休んだりすることもありますので、将来的には複数体制で月曜日から金曜日まで相談員を配置する必要があると考えております。

朴委員 相談件数の内訳で、男性のDV以外というところにはどういったものが該当しますか。

副会長 相談の担当をしておりますが、ここには男性が置かれたジェンダーの問題が該当します。ジェンダーバイアスがかかっていることにより問題が深くなっているときに区別しています。

桑野委員 相談件数でDVが一番多いことから、来年度は市民向け啓発でDVに遭ったときどういった対応をしたら良いかなど、現実的な学びの場を提供していただけたらと思います。

事務局 市民向けの講座のテーマの一つとして検討してまいります。

朴委員 子どもの人権については別の部署が対応しているのでしょうか。

事務局 昨年度の職員人権研修にはヤングケアラーも取り上げておりますが、児童虐待などといった子どもに関する啓発は子育て支援課が中心となって実施しております。

⑤協働の取り組み ⑥調査・研究 ⑦様々な人権問題と主な取り組み について説明

石田委員 ポケットカレンダーは児童生徒全員に配布ですか。

事務局 そうです。

会長 次の議題3その他について何かございますか。

石田委員 危惧していることがありまして、ChatGPT、AIで偽造された映像が流されていることについて、やはり啓発活動をしていく必要があると思います。偽物かどうかの判断力をつけることは非常に難しいと思いますが、時代に応じた啓発活動もしていかなければなりません。

事務局 市役所の事務処理の中で、ChatGPTを実証実験という形で活用しておりますが、すぐ役に立つところもあるものの、そのままはやはり使えないところがあります。

この技術については難しいところがあるので、状況を注視していく必要があると考えています。

石垣 　　こういう時代で、人権を侵害するような巧みな手法というのが出てくる中で、行政として啓発をしていく必要があると思います。

会長 　　他にご意見がなければ本日の審議会の審議は終了といたします。

事務局 　　本日はありがとうございました。

以　上